

1 評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の目指す姿、6つの主要方策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年3月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

行動計画は、短期（平成29年度～令和3年度の5年間）に県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする29の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う63の事業・取組（行動計画（B））の計92の事業・取組を位置付けています。

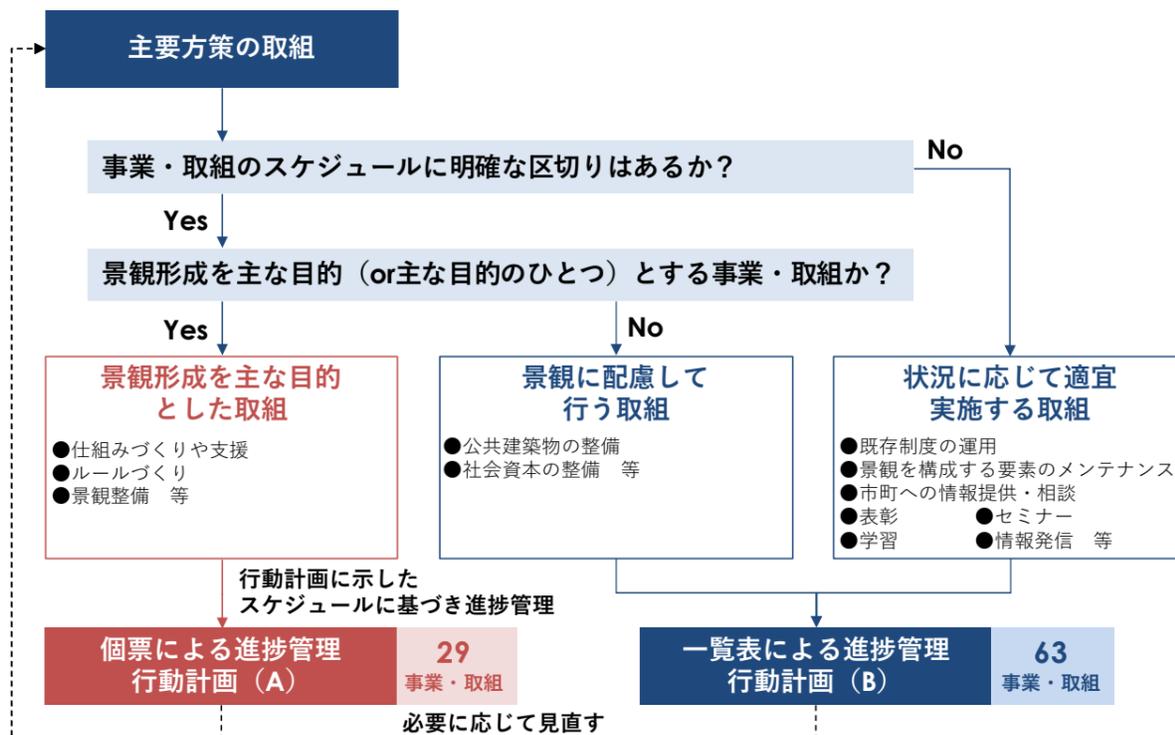
本計画に位置付けた事業・取組の令和元年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

「ふじのくに景観形成計画」の構成



2 進捗状況評価の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。



個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、29（うち1つは、平成29年度に事業完了のため進捗管理対象外）あります。個票による進捗管理は、**事業・取組ごとに令和元年度の進捗状況を「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価**を行います。

個票の上段には、行動計画の計画期間5年間（平成29年度から令和3年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。

（達成目標）

行動計画^{※1}の計画書に基づき、短期（H29-R3）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

（令和元年度の取組実績・成果）

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載 ※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（短期完了年に一斉評価）

（評価）

評価区分に基づく担当課の自己評価結果（要因分析・改善点） 評価の要因分析、課題や改善点を記入

（今後の予定）

次年度の取組や目標とする成果を記載

（有識者のコメント）

「令和元年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者^{※2}の意見及び助言



※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画（平成29年3月静岡県）

※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日施行）

一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、63（うち3つは、事業完了のため進捗管理対象外）あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、取組・事業を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、**令和元年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います**。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、当該事業・取組の成果を別途まとめて紹介をします。

3 評価結果

景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

29の事業・取組のうち、既に完了した1事業・取組を除く28の事業・取組の進捗状況は、26の事業・取組（約93%）が計画どおり又は計画以上の進捗が得られており、27の事業・取組（約96%）が目標とする成果を達成できる見込みとの評価になりました。**全体としては、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果**となりました。

進捗状況の評価	評価区分	合計	目標成果の評価	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られている	S	2 (7%)	目標成果を超えるもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	4 (14%)
計画どおり進捗している	A	24 (86%)	目標成果を達成可能 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	23 (82%)
進捗が遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B	2 (7%)	目標成果を達成できない 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●	1 (4%)
進捗が遅れがあり、計画期間後に完了予定	C	0 (0%)	現段階では判断できない 統計値等発表前、当該年度に調査なし等	—	0 (0%)